

会 議 録

会議の名称	守谷市総合計画審議会（第9回）		
開催日時	平成23年11月10日（木） 開会：14時00分　閉会：15時50分		
開催場所	守谷市役所 中会議室		
事務局（担当課）	総務部 企画課		
出席者	委員	高倉会長，松丸委員，浅川委員，鈴木委員，岩田委員，中村委員，櫻井委員，倉持委員，永瀬委員，青木委員，松原委員，飯島委員，小野委員，前山委員，清水委員，（15名） ※欠席：長谷川副会長，小川委員，大木委員，三澤委員，赤井委員	
	その他	松丸生活経済部長，茂呂保健福祉部長，笠見都市整備部長，染谷教育部長，笠川上下水道事務所長 坂財政課長，山中生活環境課長，木澤市民協働推進課長，飯塚児童福祉課長，横瀬社会福祉課長，寺田学校教育課長，高橋都市計画課長，長塚建設課長，稲葉経済課長補佐，稲見経済課主査	
	事務局	寺田総務部長 須賀企画課長，濱田補佐，飯島主査，前川企画員	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 (1) 前回の総合計画審議会からの修正箇所について (2) パブリックコメントについて (3) 第二次守谷市総合計画及び第二次守谷市国土利用計画(案)の答申について 4. その他 5. 閉会		
確定年月日	会議録確認者		
平成23年11月16日	会長 高倉 直		

審 議 経 過

1. 開 会

【事務局】

2. 会長挨拶

【高倉会長】

3. 議事

事務局： 【資料の確認】

事務局： それでは、規定に基づき、今後の議事の進行については、高倉会長にお願いします。

(1) 前回の総合計画審議会からの修正箇所について

会 長： それでは、本日の議事に入ります。委員総数20名のうち15名の出席となっており、過半数に達していますので本日の会議は成立します。以下、議事に従い進行します。

なお、皆さんから最終的な了承をいただければ、審議会は本日で最後となりますので、最後に総括的な意見をお伺いしたいと思っています。

それでは、(1)「前回の総合計画審議会からの修正箇所について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 【資料1 補足「前回の総合計画審議会からの修正箇所」、参考資料「財政見通しの歳入歳出」に従い説明を行う】

会 長： 質問等があれば、お願いします。

委 員： 財政見通しについての変更事由として大規模事業が見込まれたとありますが、どのようなものなのですか。

課 長： 公立小中学校普通教室への空調設備整備事業を指しています。

委 員： 分かりました。

会 長： ほかにご意見はありますか。ないようでしたら、議案第2のパブリックコメントについて、事務局からご説明をお願いします。

(2) パブリックコメントについて

事務局： 【資料2「パブリックコメント意見（趣旨）及び回答」について説明を行う】

会 長： 質問等があれば、お願いします。

委 員： 6人の方から11件の意見をいただき、細かくて計画に載せるにはなじまないものもありますが、良い意見もあると思います。これらの意見は、具体的な事業を展開される上で、十分に生かしていただきたいと思っています。

会 長： ほかに意見はありませんか。ここで承認されますと、この形で意見の趣

旨と市の回答の両方がHP等で公開されることとなりますが、よろしいですか。

【全員一致で了承】

会 長： それではパブリックコメントについては、この通りご承認いただいたということとなります。ありがとうございました。

会 長： 次の議題に入る前に、先ほど事務局から、前回からの修正箇所について説明がありましたが、それも含めて第二次守谷市総合計画（案）の内容について、皆さんからご了承をいただけるということによろしいですか。

【全員一致で了承】

会 長： ありがとうございます。

（３）第二次守谷市総合計画及び第二次守谷市国土利用計画（案）の答申について

会 長： それでは、議題３の第二次守谷市総合計画及び第二次守谷市国土利用計画案の答申について、事務局からご説明をお願いします。

事務局： **【資料３「答申書（案）」を読み上げる】**

会 長： ありがとうございます。質問等があれば、お願いします。

委 員： ありません。

会 長： それでは、答申書についてはこの通り決定することとします。

事務局： ありがとうございます。皆さんから了承いただけたということで、答申という形で、市長に書類の伝達をお願いすることとなります。準備ができますまで、暫時休憩とさせていただきます。

【休憩】

会 長： では、先ほど申しましたように、皆さんから一言ずつご意見をいただきたいと思います。

委員A： 市民代表として第１回目から出席させていただき、色々なことを勉強させていただきました。総合計画は１０年の計画ですから、市政の基本的なラインアップとなるものです。その総合計画を皆さんと完成できたということに感謝しています。

最後に、市の資源について３点申し上げたいと思います。まず、市内にある河川の有効活用については、長期的な視点で県や国に要望していただきたいと思います。特に鬼怒川周辺の河川の有効活用について、長期的に粘り強く実施していただきたいです。

２点目は、今後財政状況が非常に厳しくなるため、優良企業の誘致など自主財源の確保に努めていただきたいと思います。今後は福祉や教育等需要は増えるばかりですので、財政の確保を地道にやっていただきたいです。

３点目は、市内の既存施設、具体的には学びの里などをもう少し有効活用して欲しいです。

最後に、この計画はかなり分厚いので、ダイジェスト版や広報紙を通じて市民に分かりやすい方法で周知して欲しいと思います。

- 委員B： 私は、守谷市PTA連絡協議会代表として参加させていただきました。
子どもころから市に居住し、幸せに暮らしてきましたが、それが皆さんのような人たちに支えられていたのだと感じました。このような場面に私が携われたということに感謝したいです。ありがとうございました。
- 委員C： これまでの会議で、的確な意見を述べることができたかは分かりませんが、総合計画という長いレンジの計画に、広い意味で発展的な要望を入れられたと思っています。施行された暁には、私も協力してがんばっていきたいと思っています。長い間ありがとうございました。
- 委員D： 計画書はこれで完成となりますが、その執行は来年度以降、行政と市民とで進めていくこととなります。我々はこれを作成してきたスタッフであり、例えて言うと、監督が作ったシナリオを、市長さんを始めとする行政と市民が一緒になって演じていくことになるのでしょう。
実行力のある行政としてご対応いただきたいと思います。ありがとうございました。
- 委員E： 私は協働のまちづくり推進委員会の代表として、参加させていただいたため、協働のまちづくりに関する部分について、興味を持って注視してきたつもりです。
現在は、協働のまちづくりという言葉が独り歩きしている気がします。本当の意味での協働のまちづくりが広がっていない気がしています。この総合計画も協働の発想がないと実施できないものばかりで、今後はその辺をどう展開されていくのか、考えていかななくてはいけないと思います。
- 委員F： 私は民生委員児童委員の代表として出席し、女性委員として民生委員としての視点で意見を述べてこられたか、自問自答をしています。
ここで決められた計画を実行していくのも私たちだと思っていますので、ともに宜しくお願ひしたいと思います。
- 委員G： 取手医師会の代表として途中から参加しました。あまり意見を言う機会もなく、申し訳なかったです。この審議会は、今後10年間の大きな道を作る場であり、ここに携わることができて感謝しています。
TX開通以降、松並の土地区画整理事業も始まり、市は上向きに発展してきましたが、最近放射線量に関する問題が発生し、少し状況が変わる可能性があります。ひとがんばりしないといけません。
今後10年間の道もできましたので、がんばっていただきたいと思います。私も一員として支えたいと思います。宜しくお願ひします。
- 委員H： 私は環境審議会委員として参加しました。皆さんの大変な努力で立派な計画ができましたが、今後色々な事業を執行する上で、財源の裏付けが必要となってきます。今後は厳しい財政状況となるということですが、財源の確保にご努力をお願いします。
- 委員I： 私は社会教育委員代表として参加してきましたが、出席させていただいて今まで私が受身であったことが分かりました。

市の将来について能動的に考えたことは初めてでした。今までは関心の
ないもの、興味のないものは見てきませんでした。たくさんの資料を読
ませていただき、大変勉強になりました。

今後はこういったことにも積極的に携わっていきたいです。本当にあり
がとうございました。

委員J： 私は都市計画審議会委員代表として参加させていただきました。

審議当初のころに比べて読みやすく、分かりやすくなり、内容が格段に
良くなった計画書を答申できたことを、本当に良かったと思います。担当
の方のご苦労は大きかったことでしょう。

ただ、段階的に読み比べたり、職員の方の答弁や資料を読み込んだため
に、読みやすく、理解できるようになった側面もあると思います。市民が
1冊の冊子として読んだときには、色々な疑問などを持たれると思います
ので、それに対して真摯にご対応いただきたいです。

委員K： 私は消防団代表として出席してきました。守谷の防災という面から、こ
れからも一生懸命やっていきたいと思っています。市としても今後、この計画
に盛り込まれた内容を推進してほしいです。

委員L： 私は、市議会文教福祉常任委員会代表として出席させていただきました。

2点申し上げたいと思います。まず、総合計画は国として作らなくても
良くなったのですが、議会でも総合計画は市に必要だろうという考えがあ
りました。そういうことで総合計画策定に取り組んできましたが、この計
画は、今後10年間市がどのような姿で動いていくべきかの一つの大きな
柱です。ですから、総合計画は全てのを包括し、今後10年間考えら
れる施策をすべて考えるべきものだと思います。

一方、今後色々な施策が重点的に展開されると、単年度経営である行政
運営の中で、長期的な方針をどう形にしていくかという、財政面について
問題が出てきます。これについて私は、財政調整基金をできる限り残しな
がら運営するのが、今後の安定的な道だろうと思っています。柱となるこ
の計画を、財政面の安定にも配慮しつつ成り立たせていけば、守谷を上向
きの道に導けるのではないかと考えています。

この計画を考える中で、大きな上向きの話について色々な意見をお聞き
することができ、参考となりました。ありがとうございました。

委員M： 私は都市経済常任委員から出席し、市民の要望に対する財政的裏付け、
最終的な到達地点を確認することが肝心であると思いました。

特に社会保障の健全化については、市民の経済的負担を軽減する一方で、
それに対する財政的裏付けや高齢化の中で発生する医療費問題に対する取
組み、そういうものが今後の計画の中で重みを増してくると感じています。
今後は、市民要望への対応や、少子化や高齢化対策には、10年ではなく
20年、30年先を見据えた形でやらざるを得ないと思います。

また、数値的にはほとんどのデータがプラスになっていますが、農地や

農業のデータに限ってはマイナスとなっています。私は農村地帯に住んでおり、守谷にくる皆さんも恵まれた水と緑に惹かれてだと思えます。今後、緑地保全がどのように展開されるのかを見守っていきたくと考えています。ありがとうございました。

委員N： 皆さん、本当にご苦労様でした。議会からはこの場に3名出席させていただきましたが、議員として、皆さんとは違う角度で総合計画を見るべきと考えていました。

多くの委員さんからご指摘のある財政面については、何事も将来に負担を残さず、現年世代で負担するという考えもありますが、私は、世代の公平性を加味して考えるべきものと考えています。30年、40年使うものは、世代を超え、使う人たちに平等に負担してもらおうという考え方もあります。また、行政は民間と違い、無借金が良いとばかりは言えない点が、行財政運営の難しさだと思えます。

また、私は、前回の総合計画策定にも携わらせていただきましたが、審議会がだんだん活性化している気がします。以前の総合計画は、コンサルタントが入って骨子を決めるという形でしたが、今は市民の皆さんの意見を聞いて、職員がそれをまとめるという手作りの手法となってきています。そういう意味で、市独自の総合計画ができつつある状況となっています。

最後に、国は総合計画そのものを不要ということにしましたが、市は5年、10年という長期的なスパンで、あるべき姿を考えていくという選択を行いました。総合計画という名前が適切かどうかは次の世代の人たちに任せるとして、将来像に対して責任を持つという態度を、市と議会がともに表明できた点については、考え方が一致したということで、感謝申し上げます。ありがとうございました。

会長： 私は自然科学の研究者で、市政はまったく専門外でしたが、8月の暑期中、長時間議論を続ける皆さんの熱心さに驚かされました。大変立派なご意見をいただいた点について、まず、委員の皆様方にお礼を申し上げたいです。そして、その委員を支えてくれた事務局の皆さんのご努力にも感謝申し上げます。

私は、この計画の中に戦略構想や攻めの思想が意外に見当たらなかったのが気になりました。総合計画とは、市という行政区画の課題と具体的な対策について、将来を見据えて検討するものです。しかし、行政区画以外の社会的な区画、地理的な区画や人の動き、文化の境界などを考えると、近隣の取手市やつくばみらい市の将来や、また柏市の中でも飛び抜けている柏の葉キャンパスなどの発展の方向性など、抽象的でもベースとなるものがあれば、守谷の具体的な議論をしていく上での参考となったのではないかと考えます。この点は次回の総合計画、あるいはこの計画を具体化する中で、念頭において進めていただければと思います。

皆さん、大変長い間ご議論、ご協力をいただき、ありがとうございました。

た。

事務局： ありがとうございます。それでは、会長から市長に対し、答申をお願いしたいと思います。

【会長から市長に対し、答申書を渡す】

4. その他

事務局： ここで、市長から一言お願いします。

市長： ありがとうございます。一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

昨年の8月に諮問をさせていただいた後、9回にわたる会議を開催し、1年3箇月を経て、本日答申をいただき、改めて感謝申し上げる次第です。

3月の東日本大震災という、だれも経験のない大災害があった年の、今後10年間の総合計画ということで、皆さんも大変なご苦労があったのではとご推察申し上げます。

この計画の将来像は「緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや」ですが、先ほど委員さんからもお話があったとおり、市内には3本の大きな河川があります。河川の有効活用については、現在、利根川河川敷の用地買収を国交省が進めており、すべて終わった段階で市の使える場所を提供してもらえることになっています。ここにサッカー場や野球場など、市民の憩いの場が整備できるのではと考えています。

また、TXや常磐自動車道で守谷に入ると前面に広がる斜面林について、市の財産として残していこうという計画もあります。斜面林を、将来に向けた市民の財産として残していこうと買収を進めており、管理についても市民の皆さんにご協力いただく計画となっています。

協働のまちづくりについては、皆さんご指摘のとおり、市民の皆さんにお願いするべきことはお願いし、行政と一緒にまちづくりをしていただくことが大切だと考えています。多くの委員さんのご発言にありまして、財政は非常に厳しい状況であり、すべてを行政でやれるということではありません。今後は、本日いただいた答申に基づいて、市民の皆さんとともに、積極的な行政運営をしていく所存です。

また、守りの姿勢が多過ぎるというご指摘もいただきましたが、私は、将来的に守谷は、つくばを中心としたつくば市という政令都市を目指すべきだと考えています。今後は、政令都市への合併を徐々に視野に入れながら、施策を進めていかねばならないでしょう。

そして何よりも、「住み続けたい」と皆さんに言っていただけるまちづくりを進めていきたいです。特に震災後、人とのつながり、絆がいかにか大事かということが言われており、「絆つなぐまち もりや」というテーマをいただいたことは大変ありがたいことです。それぞれの地域の絆、地域ごとの力をつけていただいて、その地域力を貸していただきながら、市民の皆さんと一緒にまちを作っていきたいと思っております。

今後とも皆さん方のご指導を宜しくお願い申し上げながら、御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

5. 閉 会

会 長： それでは、答申が無事できたということで、第9回となります本日の審議会を終了とさせていただきます。長い期間にわたり、本当にありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。